

平成29年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況について

消費税率（国・県）8%への引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとおり明示します。

平成29年度予算額                      【うち社会保障財源化分】

地方消費税交付金                      104,431 千円                      43,863 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	うち一般財源 ( )は、増収分交付金充当額	
社会福祉	児童福祉事業 (保育関係経費、子ども医療費など)	428,823	204,105	( 17,545 )
	高齢者福祉事業 (自立継続サポート事業、老人施設 入所経費など)	32,856	30,956	( 2,631 )
	障害者福祉事業 (障害福祉サービス等給付事業、自 立支援医療給付費など)	136,303	38,657	( 3,509 )
	小 計	597,982	273,718	( 23,685 )
社会保険	国民健康保険	67,099	38,249	( 3,070 )
	介護保険	78,088	78,088	( 6,583 )
	後期高齢者医療	88,683	73,968	( 6,140 )
	小 計	233,870	190,305	( 15,793 )
保険衛生	予防対策事業 (予防事業)	19,219	19,181	( 1,754 )
	健康対策事業 (健康増進事業、がん検診推進事業 など)	29,994	28,252	( 2,631 )
	小 計	49,213	47,433	( 4,385 )
合 計		881,065	511,456	( 43,863 )

※事務費、事務職員の人件費（特別会計への事務費、人件費繰出しを含む）は、事業費から除いています。